

デジタル改革の実行方針

令和3年7月13日作成

令和4年2月15日改定

令和5年2月14日改定

令和6年2月13日改定

令和7年2月12日改定

新潟県デジタル改革実行本部

1 本方針の位置づけ

今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方公共団体、さらには民間や社会におけるデジタル化の遅れや人材不足、行政機関内部での不十分なシステム連携に起因する非効率などの実態が明らかとなった。

また、ICT分野での加速度的な技術進歩や、GAFAM¹等による産業構造の変革も背景に、我が国においても「デジタル・トランスフォーメーション（DX²）」の必要性が強く認識されることとなった。国においては、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の全面的な見直しとあわせ、縦割り行政を打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁が令和3年9月に設置された。

また、地方のデジタル化を「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の重要な柱の一つと位置付けており、令和3年12月24日に閣議決定（令和6年6月21日改定）された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、地域からデジタル改革、デジタル実装を進め、地方分散型社会の実現、地域における魅力ある多様な就業機会の創出、地方公共団体共同型の課題解決、一つ一つの地域において長らく大切に培われてきた地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会の実現を目指すとしている。

人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、より一層、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。

このため、デジタル化にとどまらず、これを既存の仕組みの変革につなげていくため、システム部門と業務部門との間での連携協働や、部分最適を乗り越えて全体最適を目指す。また、具体的な方向性を明確にし、スピード感をもって、業務効率化と新たな価値を生み出すデジタル技術・データの利活用を進める。

令和7年3月策定予定の新潟県総合計画において、「デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等」が新たな重要課題として位置付けられ、具体の施策については本方針に基づき推進することとされる見込みである。庁内各部局等への技術的支援を行いつつ、

¹ GAFAM：デジタル市場の巨大企業である Google、Amazon、Facebook、Apple 及び Microsoft の頭文字をまとめた呼称。

² デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」（経済産業省 デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）Ver. 1.0）とされる。昨今は企業に限らず行政など幅広い文脈で使用される。

機動的かつ迅速に企画立案し、強力に庁内調整・推進をするタスクフォースが各所属のDX推進マネージャーやDX推進員等と連携しながら、部局横断的に取り組む。

2 デジタル改革の基本原則

デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。

- (1) 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCAを回しながら価値を生み出すことを目指す。
- (2) 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者（県民、事業者）の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。
- (3) 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。
- (4) 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。
- (5) デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。

3 デジタル改革の実行方針

(1) 市町村・民間とともに暮らしを変革する（暮らしにおけるデジタル改革）

人口減少や条件不利地域の地理的課題等を克服し、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるよう、市町村・民間と連携しながら、デジタルと地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用して、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。

ア 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革

各部局における取組をタスクフォースが技術面・人材面等でサポートすることで公的サービスのデジタル改革を推進する。また、県民が生活様式に応じて必要となる公的サービスを適切に利用できるよう、必要な情報を効果的に発信していく。

イ 医療・福祉のDX推進

遠隔地・へき地におけるICTを活用したオンライン診療や、医療相談の実現など、どこにいても適切な医療が受けられる環境を整備するとともに、「科学的介護」の推進による介護の質向上を図る。あわせて、介護ロボット等の導入促進を図ることで、介護の生産性を向上させ、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備する。

また、医療ICTを活用できる人材・企業を育成し、医療分野においてICTが活用される土壌をつくる。

ウ GIGAスクール構想³と校務DXの推進

必要な環境整備を進め、ICTを効果的に活用し、学校外の専門家など多様な主体と連携した協働学習や、生徒が教材を選択できる県立学校学習支援システムの活用等によって、児童生徒一人一人の興味・関心や理解度に応じた指導の充実を図る。また、遠隔教育配信センターや学校間連携による遠隔教育の推進により、学校規模や地理的環境にかかわらず、生徒のニーズに応じた多様な科目設定や協働学習の機会を確保する。

さらに、校務支援システム等を活用し、公務の効率化と教育の負担軽減を図るとともに、保護者や児童生徒の利便性を向上させる。

新潟県教育支援システムや教育用クラウドサービスにより、全県の教員が研修資料やデジタル教材等を共有・活用するとともに、全国教員研修プラットフォーム(Plant)を活用した受講奨励により、教育の質の向上を図る。

エ 確実な避難行動と被災者支援を実現するためのDX推進

広域災害発生時において、県と市町村とが連携して速やかに被災者を支援するため、専用アプリや新たなシステムの構築、ドローンの活用等、デジタル技術等を活用し、確実な避難と被災者支援を高度化する。

オ 持続可能な地域交通の確保

誰もが容易に移動できる交通手段の確保に向けて、市町村、民間事業者等と連携したMaaS⁴アプリ等のデジタル活用を推進する。

カ 県民が安心して暮らせるための警察行政のDX推進

- ・ 県警察が保有する各種データの連携、共有、分析等に先端技術等を導入し、多発している特殊詐欺、サイバー犯罪をはじめとする各種犯罪に対して先制的な予防を図るとともに、道路交通の安全と円滑の確保を推進する。
- ・ 悪質・巧妙化する様々な犯罪に対応するため、高度なシステム及び装備資機材の整備を推進する。

³ GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想。

⁴ MaaS(Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

- ・ 捜査の効率化・迅速化を図るため、刑事手続のIT化を推進する。

キ 鳥獣被害対策

クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため、自動撮影カメラを活用した調査やGIS⁵による視覚化を進め、科学的・計画的な捕獲、県民への分かりやすい情報提供やAIカメラによる市町村の監視体制構築の支援など、効果的な鳥獣被害対策を推進する。

ク 公共インフラ^{*}におけるデジタル技術の活用

下水道事業については、GISを用いた管路施設台帳システムを構築し、蓄積した維持管理情報等のデータを活用するとともに、デジタル技術等を駆使し、ストックマネジメント⁶の高度化・効率化を図り、良好な下水道サービスを提供する。

※ 水道事業については、事業主体である市町村等の今後の取組状況等に応じて、必要なサポートを実施。

ケ 県民の脱炭素行動の推進

脱炭素社会の実現に向けて、デジタルツールを活用し、身近な省エネ等の行動によるCO2削減効果の「見える化」などにより、県民の脱炭素行動の実践を促し、脱炭素型ライフスタイルへの転換・行動変容を促進する。

コ 文化・スポーツのデジタル活用

- ・ 県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性の向上や教育普及への活用を図る。
- ・ 県民の運動習慣定着に向け、スマートフォンアプリを活用して、楽しみながらウォーキング等の健康・運動活動に取り組める仕組みを構築する。

サ デジタルデバイド対策

年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化を推進するとともに、その向上や地域で補完し合う仕組み作りなどの施策を国や市町村等と連携して推進していく。

シ マイナンバーカードの利活用促進

カードを活用した「書かない窓口」の取組など、マイナンバーカードの利活用場面の拡大について検討する。

⁵ 地理情報システム (Geographic Information System) : 位置に関する様々な情報を加工/管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム。

⁶ 下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

- ・ マイナポータル⁷の「ぴったりサービス⁸」などの電子申請システムを活用した申請の電子化及び手続のオンライン化を市町村とともに推進する。
- ・ 県や市町村の公共施設等において施設利用カードとしても使えるようにするなど、生活における利活用シーンの拡大を推進する。

ス 市町村との協働による施策展開

様々な地域の現状や国の事業、先進事例等の情報共有や市町村のニーズに応じた国や各部局・民間・地域団体等からの情報提供、ICT活用に関する市町村からの相談を受け付けている「市町村コミュニケーションプラットフォーム」を活用し、現場からのニーズや課題を基にした市町村の企画立案等の支援を行う。

(2) 挑戦する企業等を後押しして産業の変革につなげる（産業におけるデジタル改革）

県内産業のDXを促進し、県内産業が抱える課題を解決しつつ、より付加価値の高い産業構造に転換していく。

ア 県内産業のDX推進

DXのモデルとなる取組事例を業界・地域内で横展開することなどにより、製造業や飲食・小売業、建設業、農林水産業・観光産業等の様々な産業分野において、より多くの県内企業でデジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化を実現するとともに、ビジネスモデルの変革を促進し付加価値の高い産業構造への転換を実現する。

(ア) 意識啓発の推進

- ・ 県内企業に広いネットワークを有する金融機関や商工団体等の支援機関や業界団体などと連携して県内企業のDXに関する意識啓発を推進する。

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ デジタル化の必要性・有効性を認識してもらうための金融機関や商工団体等の支援機関と連携した企業への意識啓発
- ・ 県内企業にとって身近で具体的なデジタル化事例の情報共有

(イ) モデルケースの創出と横展開・情報発信

- ・ 県内産業におけるDXのモデルケースとなる取組の創出とそれらの効果的な情報発信・共有による横展開を進める。
- ・ 本県の支援制度や立地環境をPRし、IT関連企業の県内への進出を促進する。

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ データ利活用等による生産性向上やビジネスモデル転換などの成功事例の創出

(ウ) 支援体制の充実

- ・ （公財）にいがた産業創造機構等によるDXに係る相談体制の整備によるデジタル技術活用に対する支援を行う。

⁷ 行政機関が保有する自分の個人情報の内容や、そのやり取りの記録、自分へのお知らせ通知などの確認ができる自分専用のサイト。

⁸ マイナポータルで利用できるサービスの一つ。地方公共団体が提供している行政サービスの検索や、オンライン申請ができる。

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ デジタル化に関する相談窓口設置に加え、導入から活用まで企業ニーズに応じたサポートなど支援体制の充実
- ・ より高度なデジタル化促進のためのシステム導入を行う県内IT企業に対する支援

(イ) デジタル導入への支援

- ・ デジタル導入に向けた必要な施策を展開する。

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ AI・IoTやロボット等に関する活用事例の情報共有と導入サポート
- ・ 建設業におけるICT活用の普及促進とデジタル技術等を活用した公共インフラの点検等の省力化及び効率化の推進
- ・ 省力化や生産力向上に加え、環境負荷低減に資するスマート農業技術の活用支援
- ・ DXを活用し、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に向けて、データに基づくマーケティングや業務の効率化、人員配置の最適化等の取組の推進

(オ) デジタル人材の育成

- ・ 企業ニーズに応じたデジタル人材育成施策の展開

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ 県内大学等におけるデジタルなど成長分野への学部・学科の再編や大学の機能強化に対する支援の実施
- ・ 経営者の意識醸成に向けた研修会の開催やデジタル人材の育成支援
- ・ テクノスクールにおいてデジタル関係のリスキングの実施
- ・ デジタル活用の機運醸成及び社会実装に向けた官民連携の研修会等の実施

イ 電子入札、電子契約及び電子請求書の利用の推進

事業者のDXを後押しするため、参入機会の拡大、コスト縮減、事務の迅速化等において効果のある電子入札、電子契約及び電子請求書の利用を推進する。

- ・ 建設工事等や一部の物品等調達において導入済みの電子入札について、可能なものから順次取組を拡大する。
- ・ 電子契約について、利便性を周知し更なる利用促進を図る。

ウ web3⁹の推進

仮想空間上における分散型社会を実現できる可能性のあるweb3について、国の状況¹⁰等も踏まえつつ、今後の方向性を検討する。

⁹ web3：ブロックチェーン技術に支えられて、個人がデータを分散して所有・管理し、中央集権不在で個人同士が自由につながり交流・取引する世界。

¹⁰ 令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」にWeb3.0に関する事項が明記された他、経済産業省や総務省等においても検討が進められている。

ブロックチェーン技術¹¹を基盤とするNFT¹²・DAO¹³やメタバース¹⁴等の新たなデジタル技術についても、企業や個人がそれらを活用することで、地域課題の解決や県内経済の活性化につながる可能性があることから今後の方向性を検討する。

(3) 自らが仕事とサービスを変革する（行政におけるデジタル改革）

デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務効率化しつつ、求められる業務に注力して質の高い成果を上げる組織とする。

- 県民・事業者が、パソコンやスマートフォン等を使って時間や場所の制約なく行政サービスを選択することができる、より身近な行政へ変革する。
- 「紙」を中心とした仕事を見直し、デジタル技術を活用して時間や場所を有効に活用できる働き方を実現し、県庁の職場風景を一新する。

ア 県民目線の行政サービスの変革（行政手続を「原則：紙」から「原則：オンライン」へ）

紙による申請、郵送による送付ではなく、パソコン・スマートフォン等を用いた電子申請・電子納付¹⁵・電子交付により行政手続ができるようにする。

- ・ 行政手続オンライン化構想（令和3年4月）に沿って、県単独で変更できる手続については、所管部局への働きかけや支援を強化し、令和7年度までに原則としてすべてオンライン申請を可能とする。また、オンライン申請が可能となった行政手続については、オンライン申請割合を向上される。
- ・ 行政手続オンライン化¹⁶に当たっては、単に従来のやり方をデジタルに置き換えるのではなく、デジタルを前提とした業務プロセス等になるよう見直す。
- ・ 県の電子申請システムを市町村と共同利用することにより、システム導入に係る費用や運用の負担を軽減し、市町村の行政手続のオンライン化を支援する。
- ・ 手数料等の納付については、キャッシュレス決済及び電子納付の利用を促進する。
- ・ 県が独自に県民に押印を求めていた行政手続の約98%の押印はすでに廃止したところであり、残りについても引き続き国のガイドラインの改正等の動向を見ながら廃止を検討する。
- ・ 行政文書については、可能なものは公印を省略したところであり、今後も、電子媒体を正本とするよう検討していく。

¹¹ ブロックチェーン技術：1つ1つの取引履歴(ブロック)が1本の鎖のようにつながる形で情報を記録する技術。

¹² NFT（非代替性トークン、Non-Fungible Token）：偽造・改ざん不能のデジタルデータであり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに非代替性を付与する機能を持ち、取引履歴を追跡可能なデータ。

¹³ DAO（分散型自律組織、Decentralized Autonomous Organization）：運営会社や代表者・取締役会等が存在せず、参加者が自律的に運営する組織。

¹⁴ メタバース：ユーザー間でコミュニケーションが可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

¹⁵ 電子納付：手数料等の納付に関して、パソコンやスマートフォンから、電子申請システム等を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングにより支払うこと。

¹⁶ 行政手続オンライン化構想に記載の3つの基本原則に沿って、オンライン化に取り組む。

① デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。

② ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

③ コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

イ 働き方の変革（効率的で質の高い働き方による行政サービスの更なる向上）

令和4年度に整備・導入したモバイル環境、新・電子申請システム、ペーパーレス会議システム、公文書管理システムの導入などを最大限活用するとともに、効率的な働き方に資するデジタルツールの検討を進めていくことで、引き続き、職場風景を一新する働き方の変革を進める。

AI¹⁷・RPA¹⁸技術による作業や判断の自動化を進め、各業務の簡素化・効率化を図る。

職員でなければできない業務により職員が注力できるようにし、行政サービスの更なる向上につなげる。

- ・ ペーパーレス化

業務の効率化及び働き方改革の観点から、ペーパーレス化を推進し、紙の使用のあり方を抜本的に見直す¹⁹。

令和4年度に導入したシステムを活用し、文書作成、決裁、移管等の文書のライフサイクル全般について、原則として紙を使わず電子的に管理するとともに、モバイルPC等を活用し、紙を使わずに会議や打合せを開催する。

- ・ テレワーク

時間の有効活用と勤務場所を選べる働き方の実現に向け、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワーク）をしやすい環境を継続的に整備する。また、テレワーク実施可能な業務に従事する職員が円滑にテレワークを行えるよう、モバイル環境の整備にあわせ、テレワークの推進に向けた業務の進め方の見直しを進める。

- ・ AI・RPA

デジタルの活用による業務改革と両立する形でAI・RPA技術を業務に活用する。

従来のAIやRPA技術については、音声認識や単純作業の自動化等により作業時間の短縮や事務の効率化につなげる。

また、技術の進展が著しい生成AI²⁰に関しては、大幅な業務効率化や高度化に寄与する革新的な技術であることから、不正確な情報提供や権利侵害等のリスクに留意しつつ、研修等によりその特性や有効な活用方法に関する理解を深めながら、業務に一層活用していく。

- ・ 情報交換ツール

庁内の部局間だけに留まらず、市町村など庁外の組織とも機動的な情報共有や創造的で柔軟なアイデア共有・課題解決ができることを目指し、チャットツールの活用等により、時間や場所を選ばない円滑な意思疎通を可能とする。

¹⁷ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

¹⁸ Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

¹⁹ ペーパーレス化は、情報の検索やデータ再利用のしやすさなどのメリットだけでなく、資料の全体像の見えにくさなどの課題もあり、様々な課題に留意しながらメリットを最大限発揮させていく。

²⁰ プロンプトと呼ばれる命令文に応じて文章や画像、音楽、動画、プログラムコードなどのコンテンツを作成することができる人工知能(AI)のこと。

- ・ BYOD²¹
クラウドサービスの特性を最大限活かし、職員所有端末を使用しても、安全に業務継続が可能となるような仕組みづくりを積極的に検討していく。

ウ 行政データの利活用

利活用しやすい統計データの提供、オープンデータ化を推進し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しするとともに、県保有データが民間事業者等によって積極的に活用されるように、データの量のみならず質の向上を図る。

- ・ 県保有データを原則オープン化
- ・ 利用者ニーズに即したオープンデータ化の積極的な推進
- ・ 一元的で適切な分類形態のポータル構築、CSV²²等特定のソフトウェアがなくても利用できるデータ形式での提供、必要な情報の抽出

エ 全庁的な情報システム最適化による効率的なシステム運営

現行の各部局・所属ごとの部分最適な情報システム構築・運用を見直し、全体最適の観点から、物理的なサーバ集約や、ソフトウェアライセンス契約一元化など、情報システムの構築・運用を行う²³。あわせて、情報システム投資についてシステム面から全体最適を担保するための枠組みを設ける。

また、セキュリティを確保しつつ、外部ネットワークと親和性の高いネットワーク構成に見直したことを踏まえ、新たな環境が職員の業務効率向上につながるよう、内部制度の見直しを不断に進めていく。

- ・ 令和3年度に策定した情報システム最適化計画を基に、主要情報システムの全体最適を実現する。また、ライセンスに関する県統一契約窓口を運用し、ライセンスの適正管理とコストの低減を実現する。
- ・ 情報システムの新規構築、改修、更改時の各部局における情報システム投資・運用について、ICT推進課が統括・監理する（予算要求前にICT推進課に事前協議する）。

オ 標準化された情報システムの活用（クラウドの積極的活用）

競争による費用削減やセキュリティ対策の観点から、国で進めている「クラウド・バイ・デフォルト」の原則²⁴やガバメントクラウドの活用も踏まえ、上記ウによる情報システム最適化に際して、クラウドサービスの活用を積極的に検討する。

- ・ 令和6年度に、セキュリティを確保しつつ、外部ネットワークと親和性の高いネットワーク構成に見直したことを踏まえ、新たに利用可能となったツールのフル活用を図っていく。
- ・ 令和7年度以降は、ファイルサーバーやグループウェアについても、クラウドサ

²¹ Bring Your Own Devices：個人所有端末を業務に利用すること。

²² Comma Separated Value カンマ区切りファイル。一定のルールで作成された文字データで多くのソフトウェアで利用が可能。

²³ 業務見直しによる業務効率化につながるほか、重複投資の排除によるシステム運用管理経費の縮減、セキュリティ対策にもつながる。

²⁴ 情報システムは、クラウドサービスの利用を第一候補として、その検討を行うこと。

ービスの活用を進めていく。

- ・ 国が進めているガバメントクラウドについても、活用可能なものは積極的に採用し、標準化された情報システムを活用し、構築・運用・保守に係る経費を節減する。

カ 人材確保・育成

ITに関する専門的な知識・技能を有する職員を確保・育成していくことが急務であり、外部人材登用や内部職員育成の両面から取り組んでいく。

- ・ 内部職員については、効率的で質の高い働き方の実現のため、以下の職員像を目指し、全ての職員をデジタル人材として育成する。
 - (ア) 住民や企業等の視点に立ったサービスを提供することができる職員
 - (イ) 変革に対応し続けることができる職員
 - (ウ) デジタル技術やデータを活用し、スピード感を持って業務効率化や価値創造に取り組むことができる職員
- ・ 育成に当たっては、「新潟県職員デジタル人材育成計画」（令和5年3月策定）に基づき、①職員全体のレベルアップ、②モチベーションの高い人材の発掘・育成、③デジタル改革を牽引するための専門性の担保の3つの観点から計画的・効果的に育成を図る。
- ・ 外部人材は、特に即戦力となる知見を有することから、任期付職員、非常勤特別職、キャリア採用（民間企業等経験者採用）等、様々な採用手法を活用し、庁内で求められている具体的な役割（職責）、技能を明確にし、登用を進める。
- ・ 外部人材と一緒に業務を行うことで得られる知見等を蓄積し、職員自身が行う業務において活用する。民間企業との交流人事により、最新の知見、技術の業務への活用や習得を推進する。
- ・ 公募制人事により、意欲や能力のある職員に対し、専門的な研修の受講やOJT、OFF-JTにより実践的な研修を積ませる。
- ・ 庁内におけるIT人材について、今後、どのように配置（ジョブローテーション）していくのか、人事管理のあり方について検討を進める。

キ データの利活用で業務の効率化・高度化

今後は、行政活動の様々な側面がすべてデジタル化されていくことにより、データが蓄積されることとなるため、こうしたデータを、様々な部局・場面で簡易に有効活用していくことができる条件を整備していくとともに、客観的な根拠を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うEBPMの実践につなげていく²⁵。

- ・ ウのシステムの最適化に当たっては、全庁的なデジタルデータの流れをより効果的・効率的にしていく観点も含め検討する。
- ・ 将来的に、官民データの利活用がさらに促進されるよう、国によるデータ標準化

²⁵ これまで政策立案や検証の際に根拠とするデータには、データが一元化されておらず、部局を超えた相互利用がされていないといった課題があった。今後は、国の「e-Stat」や「統計ダッシュボード」、「V-RESAS」などのように、省庁を超えて一元化されたデータ提供や集計表の可視化（グラフ化）など活用しやすいデータ管理や提供方法の見直しが必要になる。

やプラットフォームの実装、ベース・レジストリ²⁶の整備、個人情報の取扱いルールの整理等の動向を踏まえ、データ連携基盤のあり方について方針を策定するとともに、ニーズ調査等を実施する。

- ・ これまで各部局において個別に管理されていた、人材や人脈、技術やノウハウなどの情報といった組織内データをより一層有効活用するため、データの一元化や活用方法を検討する。
- ・ E B P Mの実践に当たっては、データ分析や可視化を効率的に行うため、B I ツール²⁷を活用していく。

4 今後の進め方

今後は、本方針の実行を全庁的に進め、本部会議で定期的に進捗状況を確認し、新たな課題の追加等必要に応じた実行方針の改定等を行う。

²⁶ ベース・レジストリ：公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース。

²⁷ Business Intelligence ツール：データを集計可視化するツール。インサイト（気付き）を得る目的で利用されることが多い。

活動指標一覧

1 市町村・民間とともに暮らしを変革する（暮らしにおけるデジタル改革）

(1) 総合計画の指標

指標名	現状値	目標値			総合計画における 目標値
		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	
学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することで、楽しみながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合（小中学校）	88.8%	90.5%	93.0%	94.5%	(令和10年度) 96.0% (令和14年度) 100.0%
ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合（高等学校）	87.9% (令和5年度)	90.0%	92.0%	94.0%	(令和10年度) 96.0% (令和14年度) 100.0%

(2) その他の指標

指標名	現状値	目標値		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	79.7% (令和5年度)	85.0%	95.0%	100.0%
統合型校務支援システムを共同利用する県内自治体の割合（小中学校）	— ※R7途中から利用	— ※R7途中から利用	40.0%	50.0%
AI救急相談アプリの相談件数	5,459件 (令和5年度)	6,500件	7,000件	7,500件
介護保険サービス事業所における介護ロボットの導入状況 ①施設型 ②在宅型 ③地域密着型	①39.3% ②6.9% ③8.8% (令和5年度)	①57.0% ②12.0% ③12.5%	①64.0% ②14.0% ③15.0%	①65.1% ②14.6% ③16.5%
保育施設における登降園管理システムの導入状況	55.4% (令和5年度)	60.0%	70.0%	80.0%
公共交通のキャッシュレス決済を新たに導入する事業者数	0者	4者	5者	6者
鳥獣被害対策プラットフォームのアクセス件数	— ※フォーム構築中	100,000件	100,000件	100,000件
県立博物館・美術館所蔵資料のデータ新規公開数	39件 (令和5年度)	400件	400件	400件
県の健康・ウォーキングアプリを活用した歩数競争イベントの参加人数	延べ10,298人 (令和5年度)	延べ11,000人	延べ12,500人	延べ14,000人
スマホ等講習会の開催地市町村数	22市町村 (令和4年度)	24市町村	27市町村	30市町村
地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化率（市町村）	49.5% (令和4年度)	50.2%	50.9%	51.6%

2 挑戦する企業等を後押しして産業の変革につなげる（産業におけるデジタル改革）

(1) 総合計画の指標

指標名	現状値	目標値			総合計画における 目標値
		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	
本県のDX認定事業者の全国割合	1.67% (令和5年度)	1.74%	1.78%	1.81%	(令和10年度) 1.67%(現状値)より 増加させる (令和14年度) 2.0%*を上回る

※ 全国企業数に対する本県企業数の割合

(2) その他の指標

指標名	現状値	目標値		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
ICTを活用した建設工事を実施した ことのある企業の割合 ①ICT建機による施工 ②3次元測量	①35% ②35%	①50% ②50%	※R7に第四次・新潟県建設産業活性化 プランの評価、次期プランの策定 予定であり、次期プランにおいて目 標値を設定予定	
農業法人のデジタル化取組割合	68% (令和5年度)	75%	80%	85%
スマート農業に対応した水田整備率	18.1% (令和5年度)	18.4%	18.8%	19.1%
Niicle*会員登録者数	157千人	158千人	160千人	161千人
Niicle協力施設数	534施設	573施設	612施設	650施設
にいがた観光ナビの閲覧数	18,546千PV	20,840千PV	21,465千PV	22,108千PV
多言語WEBサイトの閲覧数（検索による 流入に限る）	349千PV	384千PV	422千PV	464千PV

※ にいがた観光ファンクラブ

3 自らが仕事とサービスを変革する（行政におけるデジタル改革）

(1) 総合計画の指標

指標名	現状値	目標値			総合計画における 目標値
		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	
オンライン申請利用率（県）	36.6% (令和5年度)	38.3%	40.0%	41.0%	(令和10年度) 50.0% (令和14年度) 70.0%

(2) その他の指標

指標名	現状値	目標値		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
オンライン申請利用率50%以上の手続率 (県) ※申請数100件以上に限る	37.2% (令和5年度)	46.0%	54.0%	62.0%
紙使用の削減 ①複合機使用頁数 ②浄書管理室印刷枚数	①30,001千頁 ②11,532千枚 (令和5年度)	①28,200千頁 ②10,934千枚	①26,400千頁 ②10,235千枚	①24,600千頁 ②9,538千枚
県保有データのオープンデータ化率 ※オープンデータ化すべきでないデータを除く	89.6% (令和5年度)	92.3%	94.9%	97.6%
主要情報システムにおけるクラウドサー ビス利用率	38%	41%	45%	48%
県職員ITパスポート取得者数	73人 (令和5年)	200人	300人	400人